

重要事項説明書

記入年月日	2024年7月1日
記入者名	浜辺 玲子
所属・職名	かわち野里加納・施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん かわちのふくしかい 社会福祉法人 かわち野福社会		
主たる事務所の所在地	〒 577-0832 東大阪市長瀬町1丁目5番13号		
連絡先	電話番号／FAX番号	TEL：06-6726-0131 / FAX：06-6726-0133	
	メールアドレス	honbu@kawatino.jp	
	ホームページアドレス	http:// kawatino.jp	
代表者（職名／氏名）	理事長 / 松岡 幸子		
設立年月日	平成	11年12月17日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) さーびすつきくれないしゃじゅうたく かわちのさとかのう サービス付き高齢者住宅 かわち野里加納		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 578-0901 東大阪市加納3丁目4番36号		
主な利用交通手段	JR学研都市線「住道駅」より南へ約1.8Km（徒歩約23分）		
連絡先	電話番号／FAX番号	TEL:072-920-7802 / FAX:072-920-7822	
	ホームページアドレス	http:// kawatino.jp	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 浜辺 玲子		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	27年2月1日	/	第25H東大阪 サ高住登0009号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	25年9月1日				～	平成	45年8月30日
	面積	1,658.3 m ²							
建物	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間		～						
	延床面積	3,255.6 m ² (うち有料老人ホーム部分					3,010.8 m ²)		
	竣工日	平成	26年10月30日			用途区分	高齢者向け住宅		
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	3 階		(地上	3 階、地階		階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
居室の 状況	総戸数	75 戸		届出又は登録をした室数				75 室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積 (※)	室数	備考 (部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	○	○	×	○	○	18.09	49	1人部屋
	一般居室個室	○	○	○	○	○	25.16	4	1人部屋
	一般居室個室	○	○	○	○	○	25.31	20	1人部屋
	一般居室相部屋 (夫婦・親族)	○	○	×	○	○	36.18	2	二人部屋
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を含む壁芯面積で表示している							
共用施設	共用トイレ	5 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				4 ヶ所	
	共用浴室	個室	7 ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における 介護浴槽		ヶ所			ヶ所		その他：	
	食堂	1 ヶ所			面積	222.4 m ²			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)				2 ヶ所			
	廊下幅	最大	2.1 m		最小	1.6 m		(両手すり設置後の内法幅)	
	汚物処理室	3 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	管理事務所			通報先から居室までの到着予定時間			
その他	コインランドリー								
消防用 設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者の方が住み慣れた地域で安心した日常生活を送る事ができるように高齢者向け住宅としての役割を果たし、“ぬくもり”と“たすけあい”で高齢者や子ども、障がいを持つ人達が大切にされる町づくりを進めていきます。
サービスの提供内容に関する特色		入居者の方が住み慣れた地域で安心した日常生活を送る事ができるように高齢者向け住宅としての役割を果たし、“ぬくもり”と“たすけあい”で高齢者や子ども、障がいを持つ人達が大切にされる町づくりを進めていきます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	入居者の方が住み慣れた地域で安心した日常生活を送る事ができるように高齢者向け住宅としての役割を果たし、“ぬくもり”と“たすけあい”で高齢者や子ども、障がいを持つ人達が大切にされる町づくりを進めていきます。	
	サ高住の場合、常駐する者	
健康診断の定期検診	委託	生協加納診療所、他
	提供方法	年1回の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		入居者等の人権の擁護・虐待の防止のため、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。 ①虐待防止に関する責任者は、施設長 浜辺玲子 です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施しています。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備しています。 ④職員会議等で、定期的に虐待防止の為の啓発・周知当を行なっています。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村へ通報します。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行なう場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行ない、同意を頂きます。 （継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束等の適正化の為の対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組みます。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備します。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体拘束等の適正化の為の研修を年2回以上実施します。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) でいさーびすせんたーかんの デイサービスセンターかんの
主たる事務所の所在地	〒577-0901 東大阪市加納3丁目4番36号
事業者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん かわちのふくしかい 社会福祉法人 かわち野福社会
併設内容	通所介護・通所型予防介護・通所型短時間
事業所名称	(ふりがな) へるぱーすてーしょんかわちのかのう ヘルパーステーションかわち野加納
主たる事務所の所在地	〒577-0901 東大阪市加納3丁目4番36号
事業者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん かわちのふくしかい 社会福祉法人 かわち野福社会
併設内容	訪問介護・訪問型介護予防・訪問型生活援助

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	生協加納診療所
	住所	東大阪市加納3丁目5番1号
	診療科目	内科
	協力科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合
	名称	東大阪生協病院
	住所	東大阪市長瀬町1丁目7番7号
	診療科目	内科・小児科・眼科・整形外科・外科・特診・専門外来
	協力科目	内科
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合
協力歯科医療機関	名称	りょうき歯科
	住所	東大阪市森河内東1丁目29番9号
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	次の①または②に該当する者 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居人（配偶者/60歳以上の親族/要支援・要介護認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定もしくは要支援認定を受けている者をいう）		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が他の入居者やスタッフの生命に危険を及ぼす恐れがあり、共同生活を営む事が出来ない場合や支払い義務を違反した場合等
	解約予告期間		1か月
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	一泊食事付き 3,000円（税込）
入居定員	77 人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		デイサービス管理者
生活相談員	1	1		
直接処遇職員				
介護職員	3		3	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	7	3	4	
事務員				
その他職員	4		4	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	2		2	
介護福祉士実務者研修修了者	1		1	
介護職員初任者研修修了者				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（ 16時45分～ 9時15分 ）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					あり				
		業務に係る資格等		あり	資格等の名称		看護師				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数					1						
前年度1年間の退職者数					4						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満				1						
	1年以上 3年未満				2	1					
	3年以上 5年未満										
	5年以上 10年未満										
	10年以上										
備考				退職者数の内、3人は法人内異動							
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	家賃・共益費の料金発生
利用料金の改定	条件	経済事情の変動により改定する場合がある	
	手続き	契約書の一部変更を行い、改定内容を通知します	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度		
	年齢		
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18. 09	25. 31
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	あり
	台所	あり	あり
	収納	あり	あり
	入居時点で必要な費用		家賃の3か月分
月額費用の合計		131, 610円	148, 610円
家賃		48, 000円	65, 000円
※ 保険外サービス費用 (介護)	食費（課税）	47, 610円	47, 610円
	共益費（非課税）	25, 000円	25, 000円
	状況把握・生活相談サービス費（課税）	11, 000円	11, 000円
	生活支援サービス費	（別紙2）のとおり	（別紙2）のとおり
	水道・電気代	実費	実費
備考 介護保険費用 1 割、 2 割又は 3 割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	土地の賃借料、建物の取得費用、設備備品等を基礎とし、居室の広さを勘案して1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	3 ヶ月分
	解約時の対応	入居契約書第6条第3項
前払金		
食費	厨房維持費、1日3食を提供するための費用	
共益費	共用部分の維持管理に必要な水光熱費 清掃費、各種点検料	
状況把握・生活相談サービス	状況把握サービス（安否確認・健康チェック・緊急通報の対応）、生活相談サービス（日常生活上での相談・助言・専門	
水光熱費	実費	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	2人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	14人
	85歳以上	45人
要介護度別	自立	5人
	要支援1	8人
	要支援2	6人
	要介護1	17人
	要介護2	13人
	要介護3	3人
	要介護4	8人
	要介護5	3人
入居期間別	6か月未満	4人
	6か月以上1年未満	4人
	1年以上5年未満	28人
	5年以上10年未満	26人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人／0人
入居者数		63人

(入居者の属性)

性別	男性	20 人		女性	43 人		
男女比率	男性	31.8 %		女性	68.2 %		
入居率	81.3 %		平均年齢	86.6 歳		平均介護度	1.9

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	4人
	医療機関	4人
	死亡者	2人
	その他	2人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)
		10人
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 状態悪化により介護保険施設への入所が必要になった

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		社会福祉法人かわち野福社会
電話番号 / F A X		06-6726-0131 / 06-6726-0133
対応している時間	平日	9：00 ～ 17：00
	土曜	9：00 ～ 17：00
	日曜・祝日	
定休日		日曜日・祝日
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		東大阪市福祉部指導監査室 介護事業者課
電話番号 / F A X		06-4309-3317 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	9：00 ～ 17：30
定休日		土曜日・日曜日・祝日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		東大阪市建築部住宅政策室 企画推進課
電話番号 / F A X		06-4309-3232 / 06-4309-3834
対応している時間	平日	9：00 ～ 17：30
定休日		土曜日・日曜日・祝日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		東大阪市福祉部指導監査室 介護事業者課
電話番号 / F A X		06-4309-3317 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	9：00 ～ 17：30
定休日		土曜日・日曜日・祝日
窓口の名称（虐待の場合）		東大阪市福祉部高齢介護室 地域包括ケア推進課
電話番号 / F A X		06-4309-3013 / 06-4309-3814
対応している時間	平日	9：00 ～ 17：30
定休日		土曜日・日曜日・祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上保険株式会社
	加入内容	福祉事業総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに沿って、速やかに対応	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		運営懇談会や意見箱にて意見の集約	
		実施日		随時	
		結果の開示		あり	
				開示の方法	懇談会の内容とともに意見に対しての回答を入居者様に配布
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
		実施日			
		評価機関名称			
		結果の開示			
				開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会		ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	入居者・入居者家族・職員
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行		ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報保護の適切な取り扱いのガイダンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び食には、サービス提供をする上で知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行ない適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例） ・病気、発熱、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ヘルパーステーション	東大阪市長瀬町1-15-7 池田文化104号室
		ヘルパーステーション	東大阪市玉串西1-3-32
		ヘルパーステーション	東大阪市加納3-4-36
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	デイサービスセンター	東大阪市横小路町1-1-35
		デイサービスセンター	東大阪市加納3-4-36
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	あり	特別養護老人ホーム かわち野里ながせ	東大阪市長瀬町1-5-13
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	かわち野里 ケアプランセンター	東大阪市横小路町1-1-35
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	特別養護老人ホーム かわち野里ながせ	東大阪市長瀬町1-5-13
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	あり	特別養護老人ホーム かわち野里ながせ	東大阪市長瀬町1-5-13
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

<指定第1号事業>			
訪問型介護予防サービス	あり	ヘルパーステーション	東大阪市長瀬町1-15-7 池田文化104号室
		ヘルパーステーション	東大阪市玉串西1-3-32
		ヘルパーステーション	東大阪市加納3-4-36
訪問型生活援助サービス	あり	ヘルパーステーション	東大阪市長瀬町1-15-7 池田文化104号室
		ヘルパーステーション	東大阪市玉串西1-3-32
		ヘルパーステーション	東大阪市加納3-4-36
通所型介護予防サービス	あり	デイサービスセンター	東大阪市横小路町1-1-35
		デイサービスセンター	東大阪市加納3-4-36
通所型短時間サービス	あり	デイサービスセンター	東大阪市横小路町1-1-35
		デイサービスセンター	東大阪市加納3-4-36

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※ (税込)	
介護サービス	食事介助	あり	30分 1,265円	身体介護として対応
	排せつ介助・おむつ交換	あり	30分 1,265円	身体介護として対応
	おむつ代	なし		
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	30分 1,265円	身体介護として対応
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	30分 1,265円	身体介護として対応
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	30分 1,265円	身体介護として対応
生活サービス	居室清掃	あり	30分 990円	家事援助として対応
	リネン交換	あり	30分 990円	家事援助として対応
	日常の洗濯	あり	30分 990円	家事援助として対応
	居室配膳・下膳	あり	①55円 ②110円 ③110円	①食堂での配下膳 ②居室への配下膳 ③居室～食堂間の誘導
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	1食 54円	
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	1回 1,700円～	
	買い物代行	あり	30分 990円	家事援助として対応
	役所手続代行	あり	1回 1,100円	
	金銭・貯金管理	あり	①月1,100円 ②月1,100円 ③1回550円	①預金通帳などの預かり ②現金管理出納 ③預金出し入れ
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	あり	月額費に含む	状況把握・生活相談サービス費として
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	状況把握・生活相談サービス費として
	服薬支援	あり	月5,500円	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	月額費に含む	状況把握・生活相談サービス費として
入退院のサービス	移送サービス	あり	片道220円+距離に応じて110円～550円	1km未満 110円、1km～3km 330円、3km～5km 550円
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。